

第 1 組 織

1 課の分掌事務	7
2 令和2年8月以降における組織の改正	29
3 職員配置状況	30

1 課の分掌事務

経 理 部

総 務 課

- 1 局の予算、決算及び会計に関すること（他の課に属するものを除く。）。
- 2 局の組織及び定数に関すること。
- 3 局所属職員の人事及び給与に関すること。
- 4 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 5 局事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。
- 6 局の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
- 7 局の情報公開に係る連絡調整等に関すること。
- 8 局の個人情報の保護に係る連絡調整等に関すること。
- 9 局事務事業の進行管理に関すること。
- 10 局事務事業の管理改善及び行政評価の実施に関すること。
- 11 局事務事業の情報化施策の企画、調整及び推進に関すること。
- 12 局事務事業の広報及び広聴に関すること。
- 13 東京都公報特定調達公告版の編集発行に関すること。
- 14 契約についての制度の整備及びその運用に係る調査等に関すること。
- 15 乗用車の取得、管理及び配車に関すること。
- 16 庁有車の使用その他の管理の調整に関すること。
- 17 自動車の雇上げ及び供給に関すること。
- 18 局内他の部及び課に属しないこと。

庶務関連業務

- 1 局の議会関係及び財政委員会に関すること。
- 2 局内部長会議、庶務担当課長会議及びその他会議に関すること。
- 3 局の広報及び広聴に関すること。
- 4 財産の管理に関すること。
- 5 庁中取締りに関すること。
- 6 災害救助に関すること。
- 7 局長の秘書事務に関すること。
- 8 局内他の部、課、関連業務に属しないこと。

文書関連業務

- 1 文書の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
- 2 文書の審査に関すること。
- 3 局事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。
- 4 局の情報公開に係る連絡調整等に関すること。
- 5 公印の管守に関すること。
- 6 印刷物の登録及び図書に関すること。
- 7 未完結文書の調査及び処理促進に関すること。
- 8 その他局の文書に関すること。
- 9 東京都公報の特定調達公告版の編集発行に関すること。
- 10 東京都公報の特定調達公告版の頒布に関すること。
- 11 入札公告等に係る調整に関すること。
- 12 入札公告等に係る世界貿易機関公用語訳の調整に関すること。

人事関連業務

- 1 局所属職員の任免、昇格、昇給、昇任等に関する事。
- 2 局所属職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- 3 局所属職員の給与及び旅費に関する事。
- 4 局所属職員の分限及び懲戒に関する事。
- 5 局所属職員の勤務成績の評定に関する事。
- 6 局所属職員の離職による諸給与の請求に関する事。
- 7 局の組織に関する事。
- 8 局所属職員の福利厚生に関する事。
- 9 本庁安全衛生委員会に関する事。
- 10 局の安全衛生に関する事。
- 11 局所属職員の公務災害補償及び結核休養に関する事。
- 12 局所属職員の研修に関する事。
- 13 その他局所属職員の人事及び給与に関する事。

計理関連業務

- 1 局の予算に関する事。
- 2 局の決算に関する事。
- 3 局の計理に関する事。
- 4 局の事務事業の進行管理に関する事。
- 5 監査事務に関する事。
- 6 局の物資の供給、不用品の売却その他の契約に関する事。

- 7 局の用品配給請求に関する事。
- 8 局の物品の出納及び保管に関する事。
- 9 局所属職員の被服貸与に関する事。
- 10 その他局の用度事務に関する事。

企画関連業務

- 1 局の事務事業の企画及び能率に関する事。
- 2 局の事務事業の管理改善及び行政改革に関する事。
- 3 局の事務事業に係る行政評価の実施に関する事。
- 4 P F I 制度を活用した事業の連絡調整に関する事。
- 5 局事務事業の情報化施策及び電子化の企画、調整並びに推進に関する事。

契約調整関連業務

- 1 契約事務の指導及び相談並びに連絡調整に関する事。
- 2 契約事務に係る制度の整備に関する事。
- 3 契約事務に係る資料の収集及び整備に関する事。
- 4 契約事務に係る調査等に関する事。
- 5 電子調達システムの運用及び開発に関する事。
- 6 電子調達推進に係る調整に関する事。

輸送関連業務

- 1 輸送業務の企画に関する事。

- 2 庁有車の取得及び使用その他の管理並びに雇上車の使用についての調整に関する事。
- 3 運転手の労務管理に関する事。
- 4 災害時の自動車の供給に関する事。
- 5 財務局所管の庁有車の点検、整備等についての調整に関する事。
- 6 財務局所管の庁有車の取得に係る車種の選定に関する事。
- 7 東京運輸支局等の連絡に関する事。
- 8 財務局所管の庁有車の配車に関する事。
- 9 財務局所管の庁有車の運転及び点検に関する事。
- 10 車庫の管理に関する事。
- 11 財務局所管の庁有車の登録、整備及び給油に関する事。
- 12 財務局所管の庁有車の事故処理に関する事。
- 13 運行管理業務委託に関する事。

契約第一課

- 1 土木工事、建築工事、設備工事等の請負契約に関する事（他の局、部、課に属するものを除く。）。
- 2 船舶の製造及び修繕の請負契約に関する事（他の局、部、課に属するものを除く。）。
- 3 地質調査、測量、設計等の委託契約に関する事（他の局、部、課に属するものを除く。）。

調整関連業務

- 1 工事請負等の契約事務の総括に関

すること。

- 2 契約内容の変更に関する事。
- 3 契約履行上の事故処理に関する事。
- 4 課内他の関連業務に属しないこと。

資格審査関連業務

- 1 請負業者の資格審査に関する事。
- 2 請負業者の信用、経歴等の調査に関する事。

建築関連業務

- 1 建築工事の請負契約に関する事。
- 2 建築工事に係る設計の委託契約に関する事。
- 3 設備工事の請負契約に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 設備工事に係る設計の委託契約に関する事。
- 5 東京都指名業者選定委員会に関する事。

土木関連業務

- 1 土木工事並びに船舶の製造及び修繕の請負契約に関する事。
- 2 土木工事に係る設計の委託契約に関する事。
- 3 測量の委託契約に関する事。
- 4 設備工事の請負契約に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 5 地質調査の委託契約に関する事。
- 6 東京都指名業者選定委員会に関する事。

契約第二課

- 1 物品の買入契約に関すること（他の局、部、課に属するものを除く。）。
- 2 機械等の製造及び印刷その他の請負契約並びに委託契約に関すること（他の局、部、課に属するものを除く。）。

調整関連業務

- 1 物品買入れ等の契約事務の総括に関すること。
- 2 物品の買入契約に関すること。
- 3 機械等の製造及び印刷その他の請負契約並びに委託契約に関すること。
- 4 契約内容の変更に関すること。
- 5 契約履行上の事故処理に関すること。
- 6 課内他の関連業務に属しないこと。

資格審査関連業務

- 1 業者の資格審査に関すること。
- 2 業者の経歴、信用等の調査に関すること。
- 3 物価及び市況の調査に関すること。
- 4 業者の指名停止等に関すること。

検収課

- 1 工事、製造等の請負契約及び委託契約に係る検査に関すること。
- 2 物品の買入契約に係る検査に関すること。

調整関連業務

- 1 検収制度の企画運営に関すること。
- 2 検査区分の決定に関すること。
- 3 検査事務の計画及び調整に関すること。
- 4 物品の検査に関すること。
- 5 課内他の関連業務に属しないこと。

建築検査関連業務

- 1 建築工事の検査に関すること。

土木検査関連業務

- 1 道路工事その他一般土木工事の検査に関すること。
- 2 河川工事及び橋りょう工事の検査に関すること。
- 3 港湾施設工事及び埋立工事の検査に関すること。

電気検査関連業務

- 1 設備（電気及び通信）工事の検査に関すること。

機械検査関連業務

- 1 設備（機械）工事の検査に関すること。
- 2 船舶の製造及び修繕の検査に関すること。
- 3 機械器具の検査に関すること。
- 4 車両及び内燃機関の検査に関すること。

主計部

議案課

- 1 都議会及び議会局に関すること。
- 2 都議会議員に関すること。
- 3 部内他課に属しないこと。

議案関連業務

- 1 都議会の招集、議案の調製及び議決事項に関すること。
- 2 都議会議員に関すること。
- 3 部内他の課及び関連業務に属しないこと。

いこと。

事務関連業務

- 1 議会局に関すること。
- 2 陳情、請願に関すること。
- 3 経理事務等に関すること。

財政課

- 1 予算の総括に関すること。
- 2 財政制度及び財政計画に関すること。
- 3 財政調査及び財政報告に関すること。
- 4 税外収入（都税に係るものを除く。）の調整に関すること。
- 5 地方交付税に関すること（他の局に属するものを除く。）。
- 6 都の財政状況の公表等に関すること。
- 7 政策評価及び事業評価の実施に関すること。

予算総括関連業務

- 1 予算の総括に関すること。
- 2 財政計画に関すること。
- 3 課内他の関連業務に属しないこと。

財政制度総括関連業務

- 1 財政制度に関すること。
- 2 財政報告に関すること。

財政関連業務

- 1 財政調査に関すること。
- 2 地方交付税に関すること。
- 3 税外収入の調整に関すること。
- 4 公会計制度改革に関すること。
- 5 政策評価及び事業評価に関すること。
- 6 債権管理の調整に関すること。
- 7 地方公営企業の設置及び経営の基

本に関すること。

予算第一課

- 1 政策企画局、総務局、財務局、デジタルサービス局、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、会計管理局、都民安全推進本部、教育庁、警視庁、東京消防庁及び議会局の予算の調製、配当及び執行監督に関すること。

予算関連業務

- 1 予算の調製、配当及び執行監督に関すること。
- 2 課内の庶務に関すること。

予算第二課

- 1 主税局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、中央卸売市場、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の予算の調製、配当及び執行監督に関すること。
- 2 交通局、水道局及び下水道局の予算の調製及び執行調整に関すること。

予算関連業務

- 1 予算の調製、配当及び執行監督に関すること。
- 2 予算の調製及び執行調整に関すること。
- 3 課内の庶務に関すること。

予算第三課

- 1 都市整備局、産業労働局、建設局、港湾局、住宅政策本部、労働委員会事務局及び収用委員会事務局の予算の調製、配当及び執行監督に関すること。

予算関連業務

1 予算の調製、配当及び執行監督に関すること。

2 課内の庶務に関すること。

公債課

1 都債に関すること。

2 民間資金利用の調整に関すること。

3 宝くじの発行に関すること。

計画管理関連業務

1 都債の企画に関すること。

2 公募債の発行並びに非公募債の発行及び借入れに関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

3 民間資金利用の調整に関すること。

4 都債の管理に関すること。

5 都債の償還に関すること。

6 課内他の関連業務に属しないこと。

起債関連業務

1 一般会計及び特別会計の起債に係る届出等に関すること。

2 政府資金及び政府関係金融機関からの借入れに関すること。

外債関連業務

1 外貨債の発行に関すること。

2 公営企業会計の起債に係る届出等に関すること。

宝くじ関連業務

1 宝くじの発行に関すること。

2 全国自治宝くじ事務協議会に関すること。

管理課

1 公有財産及び国有財産についての火災保険及び建物共済に関すること。

2 有価証券の管理及び処分に関すること（他の局に属するものを除く。）。

3 土地収用に関すること。

4 事業用不動産の取得に関すること（他の局に属するものを除く。）。

5 普通財産の貸付料（権利金を含む。）、売払代金等の徴収に関すること（他の局に属するものを除く。）。

6 国有財産（国土交通省所管のものに限る。）の管理に関すること（他の局に属するものを除く。）。

7 国有財産（国土交通省所管のものに限る。）の譲与に関すること（他の局に属するものを除く。）。

8 評価算定事務についての調整に関すること。

9 地価公示に関すること。

10 国土利用計画法に基づく基準地の設定及び調査に関すること。

11 土地、建物及び借地権等の評価に関すること（他の局及び課に属するものを除く。）。

12 建物その他物件の移転除却に伴う補償料に関すること（他の局に属するものを除く。）。

13 土地の測量に関すること（他の局に属するものを除く。）。

14 13の測量に係る公共用地等の境界確定に関すること。

15 部内他の課に属しないこと。

管理関連業務

- 1 公有財産及び国有財産（国土交通省所管のものに限る。以下管理関連業務において同じ。）についての火災保険並びに建物共済に関すること。
- 2 有価証券の管理及び処分に関すること。
- 3 土地収用法に基づく立入許可、事業認定、あっせん及び代執行に関すること。
- 4 土地収用法に基づく事業認定申請書又は裁決申請書の公告及び縦覧の代行に関すること。
- 5 公共用地の取得に関する特別措置法に基づく事業説明に係る事項、特定公共事業認定申請書又は裁決申請書の公告及び縦覧の代行並びに生活再建計画の作成に関すること。
- 6 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく土地収用法の特例の裁定及び土地所有者等関連情報の提供に関すること。
- 7 事業用不動産の取得等に伴う経費に関すること。
- 8 用地会計の管理に関すること。
- 9 財産運用部の予算及び決算に関すること。
- 10 国有財産の管理事務に関する企画、調査及び指導に関すること。
- 11 国有財産の交換、寄付受納、譲与及び所管換に関すること。

- 12 国有財産の用途廃止、用途変更及び使用承認に関すること。
- 13 国有財産の編入同意に関すること。
- 14 国有財産に関する訴訟、和解等紛争処理に関すること。
- 15 14の紛争処理に係る調査及び資料の収集に関すること。
- 16 国有財産の譲与及び事務の移管に関すること。
- 17 事業用不動産の買入れ、交換等に関すること。
- 18 事業用不動産の取得についての調査及び資料の収集に関すること。
- 19 普通財産の貸付料（権利金及び敷金を含む。）及び売払代金の徴収に関すること。
- 20 有価証券の償還金、配当及び利子の徴収に関すること。
- 21 土地収用法に基づく代執行の費用の徴収に関すること。
- 22 承諾料、契約違約金その他の収入の徴収に関すること。
- 23 19から22までの滞納整理及び強制執行に関すること。
- 24 都有施設等総合管理方針に関すること。
- 25 部内他の課及び関連業務に属しないこと。

地価調査事務関連業務

- 1 評価の事務計画及び連絡調整に関すること。
- 2 測量の事務計画及び連絡調整に関

すること。

- 3 東京都財産価格審議会に関すること。
- 4 地価公示に関すること。
- 5 国土利用計画法に基づく基準地の設定及び調査に関すること。
- 6 東京都地価動向調査委員会に関すること。
- 7 国土利用計画法に基づく監視区域（小笠原村）における土地及び建物その他の価格審査指導調整事務に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 8 7の価格審査に係る第三者鑑定に関すること。

評価関連業務

- 1 土地、借地権、耕作権、地役権、鉱業権その他これらに準ずる権利の評価及び使用料等の算定に関すること。
- 2 土地、借地権等の評価についての指導及び調整に関すること。
- 3 建物、工作物その他物件の評価並びに移転除却に伴う補償料の算定及びその調整に関すること。
- 4 国土利用計画法に基づく監視区域（小笠原村）における土地の価格審査指導調整事務に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 5 国土利用計画法に基づく監視区域（小笠原村）における建物その他の価格審査指導調整事務に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

- 6 東京都損失補償基準に関すること。

測量関連業務

- 1 土地の測量に係る技術指導及び調整等に関すること。
- 2 土地の測量に関すること。
- 3 2の測量に係る公共用地等の境界確定に関すること。

総合調整課

- 1 公有財産の取得、管理及び処分についての総合調整に関すること。
- 2 公有財産についての制度の整備に関すること。
- 3 公有財産の運用に係る企画、調整及び総合計画に関すること。
- 4 公有財産の有効活用についての支援に関すること。
- 5 国有財産の譲受け、借受け等についての連絡調整に関すること。
- 6 行政財産等の実態調査に関すること。
- 7 実態調査の結果等に基づく適正管理及び有効活用の推進に関すること。
- 8 旧国立総合児童センターに関すること（他の局に属するものを除く。）。

調整事務関連業務

- 1 公有財産の運用に係る総合調整の総括に関すること。
- 2 土地信託に関すること。
- 3 土地信託受託者選定委員会に関すること。
- 4 神宮前公有地の活用に係る調整に関すること（他の課に属するものを除く。）。

5 課内他の関連業務に属しないこと。
計画推進関連業務

- 1 公有財産の取得、管理及び処分についての総合調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 2 公有財産の利活用に係る企画、調整、支援及び総合計画に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 3 総合計画の総括に関すること。
- 4 公営企業局との連絡折衝に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 5 新しい利活用手法の検討に関すること。
- 6 行政財産（各局所管普通財産を含む。）の有効利用の促進に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 7 財産管理業務の指導に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 8 国有財産の取得等に係る計画の調整及び調査に関すること。
- 9 国有財産関東地方審議会の連絡調整に関すること。
- 10 国有財産の譲受け、借受け、交換等に係る国及び各局との連絡調整に関すること。
- 11 廃川敷地の譲与申請に関すること。

調整関連業務

- 1 公有財産の取得、管理及び処分に

についての総合調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

- 2 公有財産の運用に係る企画及び調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 3 行政財産（各局所管普通財産を含む。）の調査に係る計画の策定及び進行管理に関すること。
- 4 行政財産（各局所管普通財産を含む。）の実態調査等の実施に関すること。
- 5 行政財産（各局所管普通財産を含む。）の管理の適正化及び有効利用の促進に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 6 財産管理業務の指導に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 7 公営企業局との連絡折衝に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

制度企画関連業務

- 1 公有財産の取得、管理及び処分についての総合調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 2 公有財産の取得、管理及び処分に係る制度の整備並びに調査研究に関すること。
- 3 東京都公有財産管理運用委員会に関すること。
- 4 公有財産の利活用促進手法に関する企画及び調整に関すること。

- 5 無体財産の調査及び研究に関すること。
- 6 無体財産の調査に係る措置要求に関すること。
- 7 無体財産の取得、管理及び処分に係る制度の整備に関すること。
- 8 東京都職務発明審査会に関すること。
- 9 財産情報システムの運用及び改善に関すること。
- 10 公有財産の現在額の把握及び資料の収集整備に関すること。
- 11 公有財産表の作成等に関すること。
- 12 公会計システムとの連携調整に関すること。

旧国立総合児童センター関連業務

- 1 旧国立総合児童センターの活用に関すること。（他の関連業務に属するものを除く。）。

活用促進課

- 1 普通財産の管理及び処分に関すること（他の局、部及び課に属するものを除く。）。
- 2 普通財産の管理の適正化及び処理の推進に関すること（他の局に属するものを除く。）。
- 3 用途指定処分財産等に係る調査に関すること。
- 4 都有地及び譲受予定国有地等に係る実態調査及びその結果に基づく措置に関すること。
- 5 売払い等利活用予定の普通財産の評価に関すること（他の局に属するものを除く。）。

管理運用関連業務

- 1 普通財産の管理に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 2 用途指定処分財産等の調査に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 3 普通財産の所管換及び貸付け等に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 普通財産の引継ぎ等に係る調整に関すること。
- 5 建物及び工作物の取壊しに関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 6 長期貸付財産の処分計画の策定及び処理促進に関すること。
- 7 長期貸付財産の処分に関すること。
- 8 長期貸付財産の貸付料の改定に関すること。
- 9 民間地代の調査に関すること。
- 10 課内他の関連業務に属さないこと。

活用促進関連業務

- 1 売払い等計画の策定及び進行管理に関すること。
- 2 用途指定処分財産等の調査に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 3 普通財産の貸付け、交換、譲与及び売払い等に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 売払い等利活用予定の普通財産の評価に関すること。

- 5 建物及び工作物の取壊しに関する
こと（他の関連業務に属するものを
除く。）。

処理推進関連業務

- 1 普通財産（法的措置等を要するも
のに限る。以下処理推進関連業務に
おいて同じ。）の処分計画の策定及
び処理促進に関すること。
- 2 普通財産の管理に関すること（他
の関連業務に属するものを除く。）。
- 3 普通財産の管理の適正化及びこれ
に伴う所管換、貸付け、交換、譲与
及び売払い等に関すること。
- 4 普通財産の管理の適正化に必要な
訴訟手続の準備及び強制執行に関す
ること。
- 5 普通財産に付帯する建物及び工作
物の取壊しに関すること（他の関連
業務に属するものを除く。）。
- 6 所有地及び譲受予定国有地等に係
る実態調査並びに情報の収集に関す
ること。
- 7 実態調査の結果に基づく財産の引
継ぎ等を求めること。

建 築 保 全 部

工 務 課

- 1 建築物及び建築設備並びにこれらの附
帯施設等（以下「建築物等」という。）
の工事（他の局が執行するものを除く。）
に係る進行促進及び連絡調整に関すること。

- 2 建築物等の計画的保全に係る調整に関
すること。
- 3 建築物等の保全に係る企画、調整、指
導及び支援に関すること。
- 4 部内他の課に属しないこと。

管 理 関 連 業 務

- 1 建築物等の工事（他の局が執行する
ものを除く。）（以下「財務工事」
という。）に係る連絡に関すること。
- 2 財務工事に係る照復文書の処理に
関すること。
- 3 部内他の課及び関連業務に属しな
いこと。

調 整 関 連 業 務

- 1 財務工事の工事費についての調整
及び精算に関すること。
- 2 建築保全部の予算及び決算並びに
監査との連絡に関すること。
- 3 財務工事の進行促進に関すること。
- 4 財務工事の年間計画表の作成に関
すること。
- 5 契約締結請求に関すること。
- 6 財務工事に係る施設の引継ぎに関
すること。
- 7 営繕年報の作成に関すること。
- 8 財務局設計変更検討委員会に関す
ること。

保 全 関 連 業 務

- 1 東京都建築物等保全規程に関する
こと。
- 2 建築物等の計画的保全に係る制度
の整備に関すること。

- 3 建築物等の計画的保全に係る総括に関すること。
- 4 建築物等の保全に係る基準に関すること。
- 5 東京都維持保全業務標準仕様書に関すること。
- 6 建築物等の保全に係る積算及び単価に関すること。
- 7 建築物等の保全に係る関係法令の適用に関すること。
- 8 建築物等の保全に関する技術の標準化及び調整並びに調査及び研究に関すること。
- 9 計画的な保全業務の支援並びに保全業務支援システムの運用及び管理に関すること。
- 10 建物維持保全業務の技術的指導及び支援並びに情報提供に関すること。
- 11 保全コールセンターの運営に関すること。
- 12 既存施設の保全に係る情報の収集及び管理に関すること。
- 13 東京都建築物等保全情報連絡協議会に関すること。
- 14 建築物等の保全の技術に係る連絡調整に関すること。

施設整備計画関連業務

- 1 施設整備計画書の処理に係る調整並びに技術的調査及び評価に関すること。

技術管理課

- 1 工事の技術の標準化に係る総合調整に

関すること。

- 2 建築物等の工事の技術に係る標準化及び調整に関すること。
- 3 建築物等の工事の技術に係る調査及び研究に関すること。
- 4 建築物等の工事についての資料の収集及び整備に関すること。
- 5 建築物等の工事に係るコスト管理に関すること。

建築技術関連業務

- 1 東京都工事施行規程に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 2 東京都工事標準仕様書に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 3 建築物等に係る関係法令の適用に関すること。
- 4 東京都工事関係基準協議会に関すること。
- 5 東京都公共工事契約問題連絡協議会に関すること。
- 6 東京都公共施設等コスト管理情報連絡会に関すること。
- 7 東京都工事成績評定苦情審査委員会に関すること。
- 8 建築工事の基準に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 9 建築工事の積算に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 10 建築工事の標準単価に関すること（他の関連業務に属するものを除

- く。）。
- 11 建築構造に関すること。
 - 12 建築工事の請負契約及び設計等の委託契約の検査に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 13 建築工事（耐震補強工事を含む。）の技術に係る調査及び研究に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 14 耐震診断に関する企画及び調整に関すること。
 - 15 耐震補強工事の基準、積算及び仕様書に関すること。
 - 16 東京都建築協議会に関すること。
 - 17 建築物応急危険度判定に関すること。
 - 18 建築物等の整備指針に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 19 建築工事の技術に係る連絡調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 20 建築物等の工事のコスト管理に係る基準に関すること。
 - 21 建築物等の工事の統計その他資料の収集及び整備並びにコスト管理に係る調査及び研究に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 22 財務工事のバリューエンジニアリング（以下「VE」という。）及び総合評価方式の実施（他の課に属するものを除く。）に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 23 財務工事の設計プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）及び総合評価方式の実施（他の課に属するものを除く。）に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 24 建築技術革新支援事業に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 25 課内他の関連業務に属しないこと。
- 土木技術関連業務
- 1 土木工事に係る東京都工事標準仕様書に関すること。
 - 2 東京都工事施行規程に係る土木技術に関すること。
 - 3 土木工事の基準に関すること。
 - 4 土木工事の積算に関すること。
 - 5 土木工事の請負契約及び設計等の委託契約の検査に関すること。
 - 6 土木工事の技術に係る調査及び研究に関すること。
 - 7 建築物等の整備指針に係る技術的基準に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
 - 8 土木工事の技術に係る関係機関との連絡調整に関すること。
 - 9 土木工事の統計その他資料の収集及び整備並びにコスト管理に係る調査及び研究に関すること。
 - 10 財務工事のうち土木工事のVE及びプロポーザルの実施（他の課に属するものを除く。）に関すること。
 - 11 工事安全の取組に関すること。

機械技術関連業務

- 1 機械設備工事に係る東京都工事標準仕様書に関する事。
- 2 東京都工事施行規程に係る機械技術に関する事。
- 3 機械設備工事の基準に関する事。
- 4 機械設備工事の積算に関する事。
- 5 機械設備工事の標準単価に関する事。
- 6 機械設備工事の請負契約及び設計等の委託契約の検査に関する事。
- 7 機械設備工事の技術に係る調査及び研究に関する事。
- 8 建築物等の整備指針に係る技術的基準に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 9 機械設備工事の技術に係る連絡調整に関する事。
- 10 環境対策技術に関する事。
- 11 機械設備工事の統計その他資料の収集及び整備並びにコスト管理に係る調査及び研究に関する事。
- 12 財務工事のうち機械設備工事のVE及びプロポーザルの実施（他の課に属するものを除く。）に関する事。
- 13 建築技術革新支援事業に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

電気技術関連業務

- 1 電気設備工事に係る東京都工事標準仕様書に関する事。
- 2 東京都工事施行規程に係る電気技

術に関する事。

- 3 電気設備工事の基準に関する事。
- 4 電気設備工事の積算に関する事。
- 5 電気設備工事の標準単価に関する事。
- 6 電気設備工事の請負契約及び設計等の委託契約の検査に関する事。
- 7 電気設備工事の技術に係る調査及び研究に関する事。
- 8 建築物等の整備指針に係る技術的基準に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 9 電気設備工事の技術に係る連絡調整に関する事。
- 10 電気設備工事の統計その他資料の収集及び整備並びにコスト管理に係る調査及び研究に関する事。
- 11 財務工事のうち電気設備工事のVE及びプロポーザルの実施（他の課に属するものを除く。）に関する事。
- 12 建築技術革新支援事業に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 13 設計支援システムの運用に関する事。
- 14 電気設備工事の自主検査に関する事。

庁舎管理課

- 1 本庁舎等の活用に係る総合的な企画及び調整に関する事。
- 2 本庁舎等の管理に関する事（他の局に属するものを除く。）。

3 電話交換業務及び電話による都政情報の提供に関すること。

4 庁内の案内及び見学に関すること。

5 展望室、都民広場、都民ホール等の利用管理、運営及びその総合的な調整に関すること。

庁舎事務関連業務

- 1 本庁舎等の管理に係る連絡調整に関すること。
- 2 本庁舎の省エネルギー及びごみのリサイクルの推進並びに清掃に関すること。
- 3 交換台の運営に関すること。
- 4 課内他の関連業務に属しないこと。

庁舎運用関連業務

- 1 本庁舎、飯田橋庁舎、総合庁舎（建設を含む。）及び借上庁舎の財産管理に関すること。
- 2 本庁舎等の使用許可及び使用承認に関すること。
- 3 本庁舎利用カード、庁舎管理関連の組織カード及びマスターカードの発行並びに管理に関すること。
- 4 本庁舎のサインに関すること。
- 5 アートワークの管理に関すること。
- 6 本庁舎等の活用に係る企画及び調整に関すること。
- 7 本庁舎の管理運営に係る基準の整備に関すること。
- 8 庁内の案内及び見学に関すること。
- 9 展望室、都民広場、都民ホール等の利用管理及びその総合的な調整に

関すること。

10 会議室の管理に関すること。

11 駐車場の管理運営に関すること。

庁舎整備課

- 1 本庁舎（附帯設備を含む。この項において、以下同じ。）の運営及び保守に関すること（他の局及び課に属するものを除く。）。
- 2 本庁舎の保全計画に関すること。
- 3 本庁舎の増築、改築、修繕等に関すること（他の課に属するものを除く。）。

庁舎改修関連業務

- 1 本庁舎の設備更新等に係る進行管理及び総括に関すること。
- 2 本庁舎の設備更新等に係る連絡調整に関すること。
- 3 本庁舎の設備更新等に係る設計及び工事に関すること。
- 4 本庁舎の設備更新等に係る移転計画に関すること。
- 5 本庁舎の設備更新等に係る移転管理に関すること。
- 6 本庁舎の使用割当及びレイアウト管理事務に関すること。
- 7 本庁舎の保全に係る計画（以下「保全計画」という。）の策定等に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 8 本庁舎の設備更新等に係る省エネルギー及び地球温暖化対策に関すること。
- 9 本庁舎における再生可能エネルギー

一の利用及び創出に係る事務に関する
こと。

10 課内他の関連業務に属しないこと。

庁舎建築関連業務

- 1 本庁舎の建築物等の運営及び保守に係る連絡調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 2 本庁舎の工事及び修繕に係る連絡調整に関すること。
- 3 本庁舎の内外装、建具及び外構等の予防保全並びに保全計画に係る調査及び技術的検討に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 本庁舎の内外装、建具及び外構等の運営及び保守に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 5 本庁舎の内外装、建具及び外構等の工事並びに修繕に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 6 本庁舎の内外装、建具及び外構等に係る省エネルギー並びに地球温暖化対策に関すること。
- 7 3から6までに係るビルマネージメントシステムの運用に関すること。
- 8 本庁舎のビルマネージメントシステムの開発及び管理に関すること。
- 9 本庁舎の図面管理システムの管理に関すること。
- 10 本庁舎の解施錠管理機構の管理に関すること。
- 11 本庁舎の建物管理業務委託に係る連絡調整に関すること。

12 東京都建築物等保全情報連絡協議会に係る連絡調整に関すること（都庁舎に関するものに限る。）。

庁舎電気関連業務

- 1 本庁舎の電気、防災及び昇降設備の予防保全並びに保全計画に係る調査及び技術的検討に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 2 本庁舎の電気、防災及び昇降設備の運営並びに保守に関すること。
- 3 本庁舎の電気、防災及び昇降設備の工事並びに修繕に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 本庁舎の電気、防災及び昇降設備に係る省エネルギー並びに地球温暖化対策に関すること。
- 5 本庁舎の設備に係る防災対策に関すること。
- 6 1から5までに係るビルマネージメントシステムの運用に関すること。
- 7 本庁舎の自家用電気工作物に係る保安規程に関すること。
- 8 本庁舎において各局等が使用する電気器具についての連絡調整に関すること。

庁舎機械関連業務

- 1 本庁舎の給排水衛生及び空調設備の予防保全並びに保全計画に係る調査及び技術的検討に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 2 本庁舎の給排水衛生及び空調設備の運営並びに保守に関すること。

- 3 本庁舎の給排水衛生及び空調設備の工事並びに修繕に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 本庁舎の給排水衛生及び空調設備に係る省エネルギー並びに地球温暖化対策に関すること。
- 5 1 から 4 までに係るビルマネージメントシステムの運用に関すること。

通信基盤関連業務

- 1 本庁舎の電話設備及び放送設備の予防保全並びに保全計画に係る調査及び技術的検討に関すること。
- 2 本庁舎の電話設備の運営及び保守に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 3 本庁舎の電話設備の工事及び修繕に関すること（他の局及び他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 本庁舎の電話加入申込み及び休止回線等の管理に関すること。
- 5 本庁舎の放送設備の運営及び保守に関すること（他の局に属するものを除く。）。
- 6 本庁舎の庁内CATV設備等の保守に関すること（本庁舎以外の地上デジタル放送に関する事項を除く。）。
- 7 本庁舎の放送及び庁内CATV設備等の工事並びに修繕に関すること（他の局及び他の関連業務に属するものを除く。）。
- 8 本庁舎の構内線路の管理及び直通回線工事に係る連絡調整に関すること。

- 9 本庁舎の通信利用環境の整備に関すること。
- 10 本庁舎によるテレビ電波障害に関すること。

施設整備第一課

- 1 建築物等の工事（他の局が執行するものを除く。）に係る設計及び監督に関すること（他の課に属するものを除く。）。
- 2 建築物等の工事（他の局が執行するものに限る。）の施行に係る技術的支援に関すること（他の課に属するものを除く。）。
- 3 建築物等の整備計画等に係る調整に関すること（他の課に属するものを除く。）。

建築関連業務

- 1 財務工事の進行管理に関すること。
- 2 工事台帳に関すること。
- 3 営繕工事費の支払事務に関すること。
- 4 建築工事に係る設計及び監督に関すること。
- 5 建築工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 6 耐震診断の実施に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 7 4 の工事に係るVE及びレビューの実施に関すること。
- 8 民間活力を活用した事業に係る技術支援に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 9 機械設備工事等との連絡調整に関すること（他の関連業務に属するも

のを除く。）。

10 起工に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

11 引継施設のかし等の調査に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

12 建築工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関する事。

13 資料の収集及び整備に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

14 課内他の関連業務に属しない事。

土木関連業務

1 土木工事に係る設計及び監督に関する事。

2 土木工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関する事。

3 耐震診断の実施に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

4 1の工事に係るVEの実施に関する事。

5 建築工事との連絡調整に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

6 起工に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

7 引継土木施設のかし等の調査に関する事。

8 土木工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関する事。

9 資料の収集及び整備に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

機械関連業務

1 機械設備工事に係る設計及び監督に関する事。

2 機械設備工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関する事。

3 耐震診断の実施に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

4 1の工事に係るVE及びレビューの実施に関する事。

5 建築工事等との連絡調整に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

6 起工に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

7 引継施設の機械設備に係るかし等の調査に関する事。

8 機械設備工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関する事。

9 資料の収集及び整備に関する事（他の関連業務に属するものを除く。）。

電気関連業務

1 電気設備工事に係る設計及び監督に関する事。

2 電気設備工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関する事。

- 3 耐震診断の実施に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 1の工事に係るVE及びレビューの実施に関すること。
- 5 建築工事等との連絡調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 6 起工に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 7 引継施設の電気設備に係るかし等の調査に関すること。
- 8 電気設備工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関すること。
- 9 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

施設整備第二課

- 1 建築物等の工事（他の局が執行するものを除く。）に係る設計及び監督に関すること（他の課に属するものを除く。）。
- 2 建築物等の工事（他の局が執行するものに限る。）の施行に係る技術的支援に関すること（他の課に属するものを除く。）。
- 3 建築物等の整備計画等に係る調整に関すること（他の課に属するものを除く。）。

建築関連業務

- 1 財務工事の進行管理に関すること。
- 2 工事台帳に関すること。
- 3 営繕工事費の支払事務に関すること。
- 4 建築工事に係る設計及び監督に関すること。

- 5 建築工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関すること。
- 6 耐震診断の実施に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 7 4の工事に係るVEの実施に関すること。
- 8 民間活力を活用した事業に係る建築工事の技術支援に関すること。
- 9 機械設備工事等との連絡調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 10 起工に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 11 引継施設のかし等の調査に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 12 建築工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関すること。
- 13 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 14 課内他の関連業務に属しないこと。

機械関連業務

- 1 機械設備工事に係る設計及び監督に関すること。
- 2 機械設備工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関すること。
- 3 耐震診断の実施に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 1の工事に係るVEの実施に関する

ること。

- 5 民間活力を活用した事業に係る機械設備工事の技術支援に関すること。
- 6 建築工事等との連絡調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 7 起工に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 8 引継施設の機械設備に係るかし等の調査に関すること。
- 9 機械設備工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関すること。
- 10 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

電気関連業務

- 1 電気設備工事に係る設計及び監督に関すること。
- 2 電気設備工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関すること。
- 3 耐震診断の実施に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 1の工事に係るVEの実施に関すること。
- 5 民間活力を活用した事業に係る電気設備工事の技術支援に関すること。
- 6 建築工事等との連絡調整に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 7 起工に関すること（他の関連業務

に属するものを除く。）。

- 8 引継施設の電気設備に係るかし等の調査に関すること。
- 9 電気設備工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関すること。
- 10 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

オリンピック・パラリンピック施設整備課

- 1 第三十二回オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の競技施設等（以下「競技施設等」という。）の工事（他の局が執行するものを除く。）に係る設計及び監督に関すること。
- 2 競技施設等の工事（他の局が執行するものに限る。）の施行に係る技術的支援に関すること。
- 3 競技施設等の整備計画等に係る調整に関すること。

技術関連業務

- 1 建築工事等の工事全体に係る進行管理調整に関すること。
- 2 第三十二回オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に係る関連部署との連絡調整に関すること。
- 3 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。
- 4 課内他の関連業務に属しないこと（建築関連業務及び事務関連業務に

属するものを除く。).

建築関連業務

- 1 建築工事に係る設計及び監督に關すること。
- 2 施設整備計画書の處理に係る調整並びに技術的調査及び評価並びに建築工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 3 耐震診断の実施に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 4 1の工事に係るVE及びレビューの実施に關すること。
- 5 機械設備工事等との連絡調整に關すること。
- 6 起工に關すること。
- 7 引継施設のかし等の調査に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 8 建築工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に關すること。
- 9 資料の収集及び整備に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 10 課内他の関連業務に属しないこと（技術関連業務及び事務関連業務に属するものを除く。).

土木関連業務

- 1 土木工事に係る設計及び監督に關すること。
- 2 土木工事に係る施設整備計画書

（工事予算調書）の作成に關すること。

- 3 耐震診断の実施に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 4 1の工事に係るVE及びレビューの実施に關すること。
- 5 建築工事との連絡調整に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 6 起工に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 7 引継施設のかし等の調査に關すること。
- 8 土木工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に關すること。
- 9 資料の収集及び整備に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).

機械関連業務

- 1 機械設備工事に係る設計及び監督に關すること。
- 2 機械設備工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に關すること。
- 3 耐震診断の実施に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 4 1の工事に係るVE及びレビューの実施に關すること。
- 5 建築工事との連絡調整に關すること。
- 6 起工に關すること（他の関連業務に属するものを除く。).
- 7 引継施設のかし等の調査に關する

組織（建築保全部）

こと（他の関連業務に属するものを除く。）。

8 機械設備工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関すること。

9 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

電 気 関 連 業 務

1 電気設備工事に係る設計及び監督に関すること。

2 電気設備工事に係る施設整備計画書（工事予算調書）の作成に関すること。

3 耐震診断の実施に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

4 1の工事に係るVE及びレビューの実施に関すること。

5 建築工事との連絡調整に関すること。

6 起工に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

7 引継施設のかし等の調査に関すること。

8 電気設備工事（他の局が執行するものに限る。）に係る設計、監督等の支援に関すること。

9 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

事 務 関 連 業 務

1 財務工事の進行管理に関すること。

2 工事台帳に関すること。

3 営繕工事費の支払事務に関すること。

4 資料の収集及び整備に関すること（他の関連業務に属するものを除く。）。

5 課内他の関連業務に属しないこと。

2 令和2年8月以降における組織の改正

(1) 令和3年4月1日付改正

ア 職の設置

(ア) 理事（財政企画担当）の設置

都政の課題解決に向けた予算編成を行っていくため、都財政全般を管理スパンとする理事（財政企画担当）を設置した。

(イ) 政策評価担当課長の設置

政策評価の実施に係る連絡・調整業務を担当する政策評価担当課長を総務局から移管した。

設置した職

	部	職
設 置	—	理事（財政企画担当）
	主計部	主計部政策評価担当課長

イ 課長代理の設置及び廃止

(ア) 政策評価事業が総務局から移管されたため、主計部財政課では、表のとおり、課長代理を設置した。

(イ) 建築保全部庁舎整備課では、特別高圧・高圧電気設備改修工事に係る基本設計業務を行うため、表のとおり、課長代理を設置した。また、第二本庁舎改修工事が終了したことに伴い、表のとおり、課長代理を廃止した。

設置及び廃止した課長代理

部	課	設置	廃止
主計部	財政課	課長代理（財政担当）	
建築保全部	庁舎整備課	課長代理（庁舎改修担当）	課長代理（庁舎改修担当③）

3 職員配置状況

職員配置状況表

(令和3年8月1日現在)

所 属		現 員	事務系 事 務	一般技術系					技能系 自 動 車 運 転
				土 木	建 築	機 械	電 気	職 業 訓 練	
部	課								
経 理 部	総 務 課	57	43	1	2				11
	契 約 第 一 課	13	13						
	契 約 第 二 課	12	12						
	検 収 課	22	5	5	5	4	3		
	計	104	73	6	7	4	3		11
主 計 部	議 案 課	8	8						
	財 政 課	32	32						
	予 算 第 一 課	9	9						
	予 算 第 二 課	9	9						
	予 算 第 三 課	9	9						
	公 債 課	14	14						
	計	81	81						
財 産 運 用 部	管 理 課	40	31	7	1				1
	総 合 調 整 課	39	34		2	1	1	1	
	活 用 促 進 課	20	20						
	計	99	85	7	3	1	1	1	1
建 築 保 全 部	工 務 課	20	10		6	2	1		1
	技 術 管 理 課	25	2	5	10	4	4		
	庁 舎 管 理 課	9	9						
	庁 舎 整 備 課	38	6		10	7	15		
	施 設 整 備 第 一 課	47	3	3	21	10	10		
	施 設 整 備 第 二 課	40	3		20	8	9		
	オリンピック・パラリン ピック施設整備課	27	2	2	9	7	7		
	計	206	35	10	76	38	46		1
合 計		490	274	23	86	43	50	1	13